

下北沢の道路・まちづくりに関するアンケート

該当する回答の□にチェックをつけ、意見・理由等をご記入の上、下記番号にファックスしてください。

- 1 補助 54 号線（第 1 期工区）と区画街路 10 号線は平成 18 年 10 月に平成 27 年 3 月までを事業期間として事業認可されましたが、世田谷区の発表によれば、用地買収は予定の 15%程度しか進んでおらず、平成 34 年 3 月まで事業期間が延長されました。また、総事業費は、当初は約 138 億円でしたが、事業期間の延長にあたり、約 198 億円に増額されました。

あなたは、補助 54 号線と区画街路 10 号線の事業計画を見直す必要があると思いますか。

- 見直す必要がある 見直す必要はない その他

意見・理由等

- 2 世田谷区は、区画街路 10 号線（駅前広場）にバス・タクシーが進入できるロータリーを整備することを計画していますが、区画街路 10 号線（駅前広場）については、歩行者広場やイベント広場にすべきだという意見が多く住民から出されています。

あなたは、区画街路 10 号線（駅前広場）の利用計画を見直す必要があると思いますか。

- 見直す必要がある 見直す必要はない その他

意見・理由等

- 3 世田谷区は、小田急線の跡地計画に関して、小田急電鉄との区画割り（ゾーニング）を発表し、下北沢駅・世田谷代田駅間には、「立体緑地」という名称の高架コンクリート構造物を建設する計画案を発表しましたが、せっかく鉄道を地下化したにもかかわらず地上に高架のコンクリート構造物を建設する計画には住民から異論が出ています。

あなたは、この計画案を修正する必要があると思いますか。

- 修正する必要がある 修正する必要はない その他

意見・理由等

- 4 あなたは下北沢のまちづくりについての施策をお持ちですか。

(1) 持っている 持っていない その他

(2) 持っている方は、その内容を出来るだけ具体的にお示し下さい。

【FAX 送信先】

まもれシモキタ！行政訴訟の会 事務局 FAX： 03-5452-2016

回答者のお名前 : _____